様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 東京情報デザイン専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人滋慶学園 |

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | |
| 情報デザイン学部 | 情報デザイン学科 | 夜・通信 | 22 | (22) | 22 | 22 | 13 | |
| | | 夜・通信 | | | | | | |
| | | 夜・通信 | | | | | | |
| | | 夜・通信 | | | | | | |
| （備考） | | | | | | | | |

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HP にて「実務経験のある教員による授業科目の一覧」を公開している。
掲載 URL
https://www.tid.ac.jp/about/public-information/

３．要件を満たすことが困難である学部等

| 学部等名 |
|---|
| （困難である理由） |

様式第２号の２－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 東京情報デザイン専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人滋慶学園 |

１．理事（役員）名簿の公表方法

HP にて「理事名簿」を公開している。
掲載 URL
https://www.tid.ac.jp/about/public-information/

２．学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容や期待する役割 |
|---|---|---|---|
| 非常勤 | 元　会社役員 | 2025.5.29～選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで | 地元(江戸川区)の名士として学校と地域の連携を図る。 |
| 非常勤 | 会社役員 | 2025.5.29～選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで | 地元(北海道)の名士として学校と地域の連携を図る |
| （備考） | | | |

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|---|---|
| 学校名 | 東京情報デザイン専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人滋慶学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|---|
| １．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 | |
| （授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）<br>各授業科目の授業計画書（シラバス）は次のように作成する。<br>各授業科目を担当する教員により作成された授業計画書について、情報デザイン学部の下に組織される「教育開発・学修支援センター」にて、既存の授業科目の目標や各授業の連携すべき内容等の検証を行う。また教育課程連携協議会にて出された意見は学長より委員会へ告知され、それらの情報を加味し、次年度に向けた各授業科目の改善点等を決定する。<br>「教育開発・学修支援センター」の決定に基づき、各授業科目の担当者が授業計画書を更新する。<br>授業計画書のフォーマットは大学共通とし、科目名、単位数、授業形態、開講年次、必修・選択の別、担当教員、実務家教員の場合の教員の経歴と授業科目の関係、授業概要、キーワード、授業の目的・到達目標、授業計画、授業時間外の学習、成績評価基準及び方法、受講にかかわる情報、教科書・教材・参考書、履修上の留意点、備考、オフィスアワーを明記する。<br><br>また翌年度の授業計画書は 12 月～2 月に教育開発・学修支援センターでの検討や各担当教員による作成を行う。その後 4 月 1 日にオンライン上にて公開する。 | |
| 授業計画書の公表方法 | HP にて「シラバス」を公開している。<br>掲載 URL<br>https://www.tid.ac.jp/about/public-information/ |
| ２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 | |
| （授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）<br>学則及び履修等に関する規定にて学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。各科目で定める評価方法（試験、実技など）により成績評価を行っている。<br><br>（参考：学則）<br>（単位の認定方法）<br>第 32 条　授業科目を履修し、各授業時数の 3 分の 2 以上出席したうえで、単位認定試験に合格した者には、単位を与える。<br>（成績の評価）<br>第 33 条　授業科目の成績評価は、S（90 点以上）、A（89 点から 80 点）、B（79 点から 70 点）、C（69 点から 60 点）、D（59 点以下）とし、 S,A,B,C を合格、D を不合格とする。ただし、学長が必要と認めるときは、これら以外の表記で成績を表すことができる。 | |

| ３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 | |
|---|---|
| （客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）<br>「履修等に関する規定」において、GPA を導入し、履修指導等に活用する旨を明記している。<br>学業成績は、授業科目ごとに行う試験（定期試験、実技試験等）によって評価される。本学では各授業の評価を 100 点満点を基準として、60 点以上を合格としている。合格者の中でも評価点数により、100～90 を S、89～80 を A、79～70 を B、69～60 を C、59～0 を D（不合格）として成績が通知される。各授業の成績評価を規定の数値に置き換え、1 授業あたりの平均成績を算出する。各成績は S（4 点）A（3 点）B（2 点）C（1 点）に換算する。GPA は（S の授業数×4＋A の授業数×3＋B の授業数×2＋C の授業数×1）の合計を、各学生が履修済みの授業数で除した数として求めることによって算出する。<br>成績評価方法については、便覧内に記載されている他、HP 上でも公開する。 | |
| 客観的な指標の<br>算出方法の公表方法 | HP にて「便覧」を公開している。<br>掲載 URL<br>https://www.tid.ac.jp/about/public-information/ |

## ４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
本学ではディプロマ・ポリシーを次のように定めている。

DP① 情報学の専門知識と専門技術
専門人材として必要とされる専門的な知識・理論を修得する。また、専門人材として必要とされる専門的な技術を理論に基づき修得し、情報システムへ実装するために活用することができる。
DP② 情報技術を他分野に展開するための基礎知識
同分野の枠を超え、他産業・分野との融合によってイノベーションを起こし、新たなサービスを創造するために関連他分野の知識を学び、経営等を専門とするジェネラリスト人材との連携を行う際の共通言語、また課題の背景を考察する知識として活用できる。
DP③ 生涯にわたり自らの資質を向上させるための基礎知識
生涯にわたり学び続けるためのリテラシーとして、特定の分野にとらわれない一般的な基礎的、汎用的知識を身に着け自らの資質向上に役立てることができる。
DP④ 問題解決を追究するための批判的思考力・創造力
さまざまな課題に積極的に対峙し、批判的思考力と創造力によりその要因を探り（問題発見）、解決策を提示（問題解決）できる。
DP⑤ 連携・協働して仕事を行うためのコミュニケーション力・コラボレーション力
文化や立場の異なる他者に対しての敬愛の念を持ち、コミュニケーションに基づく信頼関係を築き、情報を的確に表現し、学びあいながら連携・協働的活動ができる。
DP⑥ 成長的思考・態度
情報技術の進展やビジネスニーズの変化に柔軟に対応できる専門知識・スキルを修得するために、生涯にわたり自律的に好奇心と探求心をもち自己研鑽を継続することができる。
DP⑦ 職業観・倫理観
職業人として、又は、ひとりの市民として高い職業観と倫理観を保ち、最善の道を探りながら、誠実に使命を遂行することができる。
DP⑧ 実践的・創造的思考力
情報学の知識・技術を様々なアプローチにより、臨機応変にビジネス適用するために、実践的かつ創造的に活用する力を身につける。

その上で学則に卒業について、「本学に 4 年以上在学し、別表第 1 に定める所定の単位を修得した者は、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。」と定めている。
またディプロマ・ポリシーは便覧に記載し、周知している。

| | |
|---|---|
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | HP にて「学則」「便覧」を公開している。<br>掲載 URL<br>https://www.tid.ac.jp/about/public-information/ |

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 東京情報デザイン専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人滋慶学園 |

１．財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|---|---|
| 貸借対照表 | HP にて公開している。<br>掲載 URL<br>https://www.tid.ac.jp/about/public-information/ |
| 収支計算書又は損益計算書 | 同上 |
| 財産目録 | 同上 |
| 事業報告書 | 同上 |
| 監事による監査報告（書） | 同上 |

２．事業計画（任意記載事項）

| |
|---|
| 単年度計画（名称：　　対象年度：　　） |
| 公表方法： |
| 中長期計画（名称：　　対象年度：　　） |
| 公表方法： |

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

| |
|---|
| 公表方法：HP にて公開を予定している。<br>掲載 URL<br>https://www.tid.ac.jp/about/public-information/ |

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

| |
|---|
| 公表方法： |

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　情報デザイン学部　情報デザイン学科

教育研究上の目的（公表方法：「便覧」に記載し HP 上で公開している
掲載 URL　https://www.tid.ac.jp/about/public-information/　）

（概要）
情報に関する専門知識や情報技術を社会の需要につなげるために実践的かつ創造的に活用できる能力を身につけた人材を養成し、社会に貢献することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：「便覧」に記載し HP 上で公開している
掲載 URL　https://www.tid.ac.jp/about/public-information/　）

（概要）
本学ではディプロマ・ポリシーを次のように定めている。

DP① 情報学の専門知識と専門技術
専門人材として必要とされる専門的な知識・理論を修得する。また、専門人材として必要とされる専門的な技術を理論に基づき修得し、情報システムへ実装するために活用することができる。
DP② 情報技術を他分野に展開するための基礎知識
同分野の枠を超え、他産業・分野との融合によってイノベーションを起こし、新たなサービスを創造するために関連他分野の知識を学び、経営等を専門とするジェネラリスト人材との連携を行う際の共通言語、また課題の背景を考察する知識として活用できる。
DP③ 生涯にわたり自らの資質を向上させるための基礎知識
生涯にわたり学び続けるためのリテラシーとして、特定の分野にとらわれない一般的な基礎的、汎用的知識を身に着け自らの資質向上に役立てることができる。
DP④ 問題解決を追究するための批判的思考力・創造力
さまざまな課題に積極的に対峙し、批判的思考力と創造力によりその要因を探り（問題発見）、解決策を提示（問題解決）できる。
DP⑤ 連携・協働して仕事を行うためのコミュニケーション力・コラボレーション力
文化や立場の異なる他者に対しての敬愛の念を持ち、コミュニケーションに基づく信頼関係を築き、情報を的確に表現し、学びあいながら連携・協働的活動ができる。
DP⑥ 成長的思考・態度
情報技術の進展やビジネスニーズの変化に柔軟に対応できる専門知識・スキルを修得するために、生涯にわたり自律的に好奇心と探求心をもち自己研鑽を継続することができる。
DP⑦ 職業観・倫理観
職業人として、又は、ひとりの市民として高い職業観と倫理観を保ち、最善の道を探りながら、誠実に使命を遂行することができる。
DP⑧ 実践的・創造的思考力
情報学の知識・技術を様々なアプローチにより、臨機応変にビジネス適用するために、実践的かつ創造的に活用する力を身につけることである。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：　「便覧」に記載し HP 上で公開している
掲載 URL　https://www.tid.ac.jp/about/public-information/　）

（概要）
本学ではカリキュラム・ポリシーを次のように定めている。

【編成の方針】
CP① 情報に関する基本的知識と情報技術を身につけるための科目を配置する。
CP② 本学が設定する履修モデルの対象領域における、情報の発展的な知識と実践的な技術を身につけるための科目を配置する。
CP③ 職業専門科目の知識や技術をベースとして、創造的な役割を果たすために必要となる関連他分野の知識としてビジネスとイノベーションの基本知識を身につける科目を配置する。
CP④ 広く自然科学のリテラシーとなる基礎知識を身につけるための科目、アートの観点から創造力につなげるための科目、グローバル社会における職業人として必要となる、英語でのコミュニケーション力を高めるための科目を配置する。
CP⑤ デザイン思考に基づくデザインプロセス（分析・課題発見・試行錯誤・提案・評価）を理解し、批判的かつ創造的に考える力を身につけるための科目を配置する。
CP⑥ デザイン思考に基づくデザインプロセス（分析・課題発見・試行錯誤・提案・評価）を PBL 型授業や実務現場で繰り返し経験し、関連する他者（ステークホルダー）と連携し協働するための能力を身につけるための科目を配置する。
CP⑦ 社会全体の基礎的なリテラシーを身につけ、職業意識や職業観ならびに職業規範、倫理観を学び、生涯を通じ学習しつづける姿勢を醸成するための科目を配置する。
CP⑧ これまでに修得した知識・技術ならびにスキルの統合を図り、情報や情報技術を活用した新しい商品やサービスを生み出すための実践的かつ創造的な能力を養う科目を配置する。
【実施の方針】
①（授業方法） 主に知識や理論の理解を目的とすることが中心となる科目においては、講義を中心とした授業方法とし、主に技術の修得を目的とする科目においては、演習、実習を中心とした授業方法とする。
②（学修方法） 学生の能動的な学修態度を醸成するため、グループによる少人数の演習や体験学習、プロジェクト学習を取り入れる。また、LMS（Learning Management System）を活用した反転学習を取り入れる。
③（教育課程の可視化） 教育課程における授業科目の目標や内容、評価方法を記載した授業計画を示すとともに、教育課程を明確に表すためのカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを提示する。
④（単位制度の実質化） 学生が学習目標に沿った適切な科目履修を行えるよう、具体的な養成人材像に対応した、履修モデルを提示する。また、単位制度の実質化を図る観点から CAP 制を導入し、各学期 12 単位を上限とする
⑤（評価基準） あらかじめ学生に対し、各授業科目における学修目標や授業方法、授業計画等を明示する。また、成績評価基準や卒業認定基準を示し、これらに基づき公正な評価を行う。
（学修成果の可視化と検証） 教育課程の断続的な見直しのためアセスメント・ポリシーを定め、学修成果を可視化ならびに検証し、教育課程の見直しに反映させる。本学では、8 つのディプロマ・ポリシーを達成するために、上記の通り、8 つのカリキュラム・ポリシー（CP）編成の方針を策定する。教育課程については、カリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシーに紐づけた上で、授業の科目区分とともに授業科目を配置する。

| |
|---|
| 入学者の受入れに関する方針<br>（公表方法：HP で公開している<br>掲載 URL　https://www.tid.ac.jp/admission/requirements/　） |
| （概要）<br>本学ではアドミッション・ポリシーを次のように定めている。<br>AP①本学における学びの基盤となる高等学校卒業程度の知識、又は技能を有している者<br>AP②高等学校卒業程度の思考力・判断力・表現力を有している者<br>AP③情報、情報技術に興味があり意欲的に学びを継続し、多様性を尊重し協働する素養がある者 |

②教育研究上の基本組織に関すること

| |
|---|
| 公表方法：HP で公開している<br>掲載 URL<br>https://www.tid.ac.jp/about/public-information/ |

## ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ― | 2 人 | ― | | | | | 2 人 |
| 情報デザイン学部 | ― | 22 人 | 5 人 | 1 人 | 1 人 | 4 人 | 33 人 |
| | ― | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

b. 教員数（兼務者）

| 学長・副学長 | 学長・副学長以外の教員 | 計 |
|---|---|---|
| 人 | 19 人 | 19 人 |

| 各教員の有する学位及び業績（教員データベース等） | 公表方法：HP で公開している<br>掲載 URL　https://www.tid.ac.jp/contents/professor/ |
|---|---|

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

## ④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学定員 | 編入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 情報デザイン学部 | 160 人 | 174 人 | 108.8% | 640 人 | 661 人 | 103.3% | 人 | 0 人 |
| | 人 | 人 | % | 人 | 人 | % | 人 | 人 |
| 合計 | 160 人 | 174 人 | 108.8% | 640 人 | 661 人 | 103.3% | 人 | 0 人 |

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

| 学部等名 | 卒業者数・修了者数 | 進学者数 | 就職者数（自営業を含む。） | その他 |
|---|---|---|---|---|
| | 人 (100%) | 人 ( %) | 人 ( %) | 人 ( %) |
| | 人 (100%) | 人 ( %) | 人 ( %) | 人 ( %) |
| 合計 | 人 (100%) | 人 ( %) | 人 ( %) | 人 ( %) |

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）
令和 5 年度開学のため該当なし

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内卒業・修了者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 人<br>（100%） | 人<br>（　　%） | 人<br>（　　%） | 人<br>（　　%） | 人<br>（　　%） |
| | 人<br>（100%） | 人<br>（　　%） | 人<br>（　　%） | 人<br>（　　%） | 人<br>（　　%） |
| 合計 | 人<br>（100%） | 人<br>（　　%） | 人<br>（　　%） | 人<br>（　　%） | 人<br>（　　%） |

（備考）

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

各授業科目の授業計画書（シラバス）は次のように作成する。

各授業科目を担当する教員により作成された授業計画書について、情報デザイン学部の下に組織される「教育開発・学修支援センター」にて、既存の授業科目の目標や各授業の連携すべき内容等の検証を行う。また教育課程連携協議会にて出された意見は学長より委員会へ告知され、それらの情報を加味し、次年度に向けた各授業科目の改善点等を決定する。

「教育開発・学修支援センター」の決定に基づき、各授業科目の担当者が授業計画書を更新する。

授業計画書のフォーマットは大学共通とし、科目名、単位数、授業形態、開講年次、必修・選択の別、担当教員、実務家教員の場合の教員の経歴と授業科目の関係、授業概要、キーワード、授業の目的・到達目標、授業計画、授業時間外の学習、成績評価基準及び方法、受講にかかわる情報、教科書・教材・参考書、履修上の留意点、備考、オフィスアワーを明記する。

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
　学則及び履修等に関する規定にて学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。各授業科目で定める評価方法（試験、実技など）により成績評価を行っている。

（参考：学則）
（単位の認定方法）
第 32 条　授業科目を履修し、各授業時数の 3 分の 2 以上出席したうえで、単位認定試験に合格した者には、単位を与える。
（成績の評価）
第 33 条　授業科目の成績評価は、S（90 点以上）、A（89 点から 80 点）、B（79 点から 70 点）、C（69 点から 60 点）、D（59 点以下）とし、S,A,B,C を合格、D を不合格とする。ただし、学長が必要と認めるときは、これら以外の表記で成績を表すことができる。
（卒業）
第 44 条　本学に 4 年以上在学し、別表第 1 に定める所定の単位を修得した者は、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。
2　前項による卒業認定は、学年末に行う。ただし、やむを得ない理由により、この認定を得られなかった者については、次年度学期末にこれを行うことができる。

| 学部名 | 学科名 | 卒業又は修了に必要となる単位数 | ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項） | 履修単位の登録上限（任意記載事項） |
|---|---|---|---|---|
| 情報デザイン学部 | 情報デザイン学科 | 130 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| ＧＰＡの活用状況（任意記載事項） | | 公表方法： | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項） | | 公表方法： | | |

## ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：HP で公開している
掲載 URL
https://www.tid.ac.jp/about/facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料（年間） | 入学金 | その他 | 備考（任意記載事項） |
|---|---|---|---|---|---|
| 情報デザイン学部 | 情報デザイン学科 | 1,200,000 円 | 100,000 円 | 450,000 円 | 1 年次費用<br>その他（施設設備費、実験実習費、教育充実費） |
| | 情報デザイン学科 | 1,200,000 円 | 0 円 | 550,000 円 | 2～4 年次費用<br>その他（施設設備費、実験実習費、教育充実費） |
| | | 円 | 円 | 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|---|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組 |
| （概要）<br>入学予定者が予約採用による決定通知を所持している場合、その通知書の提示をもって減免処理を前提とした金額による学費納入としている。 |
| b. 進路選択に係る支援に関する取組 |
| （概要）<br>進路選択については教学事務部が担当し支援している。授業外に情報伝達を目的とした時間を設け、進路選択と履修モデルの関係について説明している。また個別での面談により相談を受け付けている。 |
| c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 |
| （概要）<br>心身の健康については教学事務部の個別相談のほか、スクールカウンセラーを置き対応している。教学事務部とスクールカウンセラーの連携により学生に必要な支援を検討し、必要に応じて教員等への働きかけも行っている。 |

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：HP で公開している
掲載 URL
https://www.tid.ac.jp/about/public-information/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|---|---|
| 学校コード（13桁） | F113310104189 |
| 学校名（○○大学 等） | 東京情報デザイン専門職大学 |
| 設置者名（学校法人○○学園 等） | 学校法人滋慶学園 |

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|---|---|---|---|---|
| 支援対象者数<br>※括弧内は多子世帯の学生（内数）<br>※家計急変による者を除く。 | | 118人（50）人 | 124人（51）人 | 127人（44）人 |
| 内訳 | 第Ⅰ区分 | 27人 | 29人 | |
| | （うち多子世帯） | （ － ） | （ － ） | |
| | 第Ⅱ区分 | 15人 | 14人 | |
| | （うち多子世帯） | （ － ） | （ － ） | |
| | 第Ⅲ区分 | 13人 | 13人 | |
| | （うち多子世帯） | （ － ） | （ － ） | |
| | 第Ⅳ区分（理工農） | 17人 | 24人 | |
| | 第Ⅳ区分（多子世帯） | 14人 | － | |
| | 区分外（多子世帯） | 32人 | 36人 | |
| 家計急変による<br>支援対象者（年間） | | | | 0人（ ）人 |
| 合計（年間） | | | | 127人（44）人 |
| （備考） | | | | |

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---|---|
| 年間 | 0人 |

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | ― | 人 | 人 |
| 修得単位数が「廃止」の基準に該当<br>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当） | ― | 人 | 人 |
| 出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況 | ― | 人 | 人 |
| 「警告」の区分に連続して該当<br>※「停止」となった場合を除く。 | ― | 人 | 人 |
| 計 | ― | 人 | 人 |
| （備考） | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間 | 0人 | 前半期 | 人 | 後半期 | 人 |

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---|---|
| 退学 | 0人 |
| ３月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| （備考） | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---|---|
| ３月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| （備考） | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| ＧＰＡ等が下位４分の１ | ― | 人 | 人 |

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が「警告」の基準に該当 | ― | 人 | 人 |
| ＧＰＡ等が下位４分の１ | 12人 | 人 | 人 |
| 出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況 | ― | 人 | 人 |
| 計 | 15人 | 人 | 人 |
| （備考） | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。